

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室
			担 当 職 員 阿 久 根 由 美 子
日 時	平 成 2 4 年 2 月 9 日 (木 曜 日)		開 議 午 後 1 時 0 0 分
			閉 議 午 後 1 時 4 3 分
出 席 委 員	明 田 ○ 日 高 中 村 馬 場 湊 吉 田 西 口 石 野 議 長 菱 田 副 議 長 < 井 上 > (並 河 欠 席)		
執 行 機 関 出 席 者	栗 山 市 長、竹 井 企 画 管 理 部 長、西 崎 総 務 部 長		
事 務 局 出 席 者	今 西 局 長 藤 村 次 長 阿 久 根 係 長 三 宅 主 任 八 木 主 任		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 1 名 (酒 井 議 員)

会 議 の 概 要

〔 明 田 委 員 長 開 議 〕

1 平 成 2 4 年 第 1 回 臨 時 会 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

〔 市 長 等 入 室 〕

2 議 案 の 概 要 説 明 に つ い て

〔 市 長 等 説 明 〕

< 市 長 >

職 員 不 祥 事 に 際 し て 昨 日 処 分 を 行 っ た。公 共 工 事 の 設 計 価 格 の 漏 え い で 逮 捕 さ れ た 者 及 び 関 連 し て 市 調 査 に よ り 情 報 漏 え い で 職 員 2 名 を 処 し た。合 わ せ て 管 理 監 督 者 も 処 分 を 行 っ た。

総 括 と し て 市 長、副 市 長 も し か る べ き 時 に 措 置 を 考 え て い る。今 後 は 先 頭 に 立 っ て 綱 紀 肅 正 に 努 め る。

〔 市 長 等 退 室 〕

3 議 会 役 員 人 事 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

4 2 月 1 6 日 (木) 議 事 日 程 (案)

〔 事 務 局 長 説 明 〕

5 2 月 1 6 日 (木) 会 議 予 定

〔 事 務 局 長 説 明 〕

6 議 会 運 営 委 員 等 の 選 任 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

7 正 副 委 員 長 の 互 選 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

8 審 議 会 委 員 の 推 せ ん (議 長 ・ 委 員 長 の あ て 職) に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

< 事務局長 >

役職の交代により変更するもの、別紙のとおりで確認願う。

< 委員長 >

「あて職」について説明を。

< 事務局長 >

申合せ等により議長、委員長職が審議会委員にあたることが決められている。審議会に推薦するかどうかは別議論となる。従来どおり踏襲することによりよいのか確認願う。

< 西口委員 >

継続する部分があるので従来どおりでよい。

< 馬場委員 >

議長が困っている等ご意見を聞かせていただければよいが。

< 湊委員 > < 日高委員 >

いままでどおりでよい。

< 明田委員長 >

従来どおりで決定する。(了)

9 その他

- 委員会等の日程

- 本日の会議予定

〔事務局長 説明〕

散会 ~ 13 : 43